

平成 21 年度「長野県食と農業農村振興審議会」議事録

日 時：平成 21 年 11 月 11 日（水） 14：00～17：00

会 場：長野県庁議会増築棟 第 1 特別会議室（3 F）

（事務局：山本農業政策課企画幹）

定刻少し前でございますけれども、皆様お揃いになりましたので、ただ今から長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ、またお足元の悪いなか審議会にご出席をいただきまして、御礼申し上げます。

私は農政部農業政策課の企画幹の山本と申します。議事に入ります前までの進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、当審議会の矢澤会長及び県農政部の萩原部長からごあいさつを申し上げます。

まず、矢澤会長お願いいたします。

（矢澤会長）

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、中央会の矢澤でございます。「食と農業農村振興審議会」ということで、審議委員の皆様方におかれましては、大変足元の悪い中ですが遠路ご都合いただきまして、大変ありがとうございます。

農業の情勢につきましては、ご承知いただいておりますとおり、農業従事者の減少、高齢化による農業生産力の低下、遊休荒廃地の増加ほか多くの課題が山積しております。

また、WTOやFTAの問題につきましても、動いているという状況でございます。特に、国の農政の方向につきましては、政権交代もございまして、継続してきている中身につきましても、見直し等によりだいぶ変わってきてしまっております。特に、中心となるのが、農業者戸別所得補償制度ということでございまして、その中身が連日報道される中で、段々と詰まってきているということでありまして、今まさにその中身の制度がつくられているところでございます。

こうした状況でございますけれども、長野県の農業が将来に向けて発展していくためには、食と農業農村振興計画で定めていただきました指標が、目標年度の 24 年に向けて、いかに実現していくかということが一番重要であるということでございます。当審議会の役割でございますが、振興計画に基づく県の施策の進捗状況につきまして、調査、審議をすることと、一番の役割は今後の施策の方向を提言するということでございます。県民の皆さんの期待に応えられるようなものとなりますように、委員の皆さんと十分な審議をしまいたいと思います。

それぞれ、ご専門の立場からですね、忌憚のないご意見を賜りますよう、特段のご協力をお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきますと存じます。大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

（事務局：山本農業政策課企画幹）

続きまして、萩原農政部長お願いいたします。

（萩原農政部長）

委員の皆様方、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本来であれば、副知事が出席を予定していたわけですが、ちょうど11月県議会に掛けます補正予算の知事査定が、今日から始まって重なっておりますので、私の方からごあいさつをさせていただきます。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催いたしましたところ、会長さんをはじめ公私にわたりお忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

この審議会は、県議会提案の長野県食と農業農村振興県民条例に基づきまして、18年の10月に設置をいたしましたものでございまして、長野県農業の指針となります、長野県食と農業農村振興計画につきまして、調査、審議いただくものでございます。昨年10月に第2期の審議委員さんということで、それぞれお願い申し上げたところでございますが、団体の代表者などの変更がございまして、新たに7名の方にそれぞれ委員さんをお願いしてございます。これまでどおり計画の進行状況等につきまして、ご審議を賜りたいと思っておりますので、よろしく願います。

さて、長野県の農業につきましては、生産者の皆様ですとか、関係団体の皆様のご尽力、ご協力を賜りまして、野菜、果樹、花き、きのこなどそれぞれ園芸作物を中心といたしまして、全国有数な農業県として発展してまいったわけですが、矢澤会長さんからもごあいさつがございましたけれども、長野県の農業におきましても高齢化ですとか、担い手不足、産地間競争の激化、遊休農地の増加といった、大変、昨今厳しい状況になっておるのは、皆様ご承知のとおりでございます。

しかし、一方では、消費者の安全・安心な農作物に対します関心の高まりですとか、地産地消であるとか、食育の推進だとか、食生活の豊かさを求める、又は、心の安らぎを提供できる農業農村に対する期待も高まっていることも、また事実だというふうに考えております。

県といたしましては、振興計画に基づきまして「食と農が織りなす元気な信州農業」をスローガンに、本県農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展いたしますように活力ある農村づくりを目指しまして、施策をそれぞれ展開させていただいているところでございます。

県の財政状況につきましては、委員の皆様ご承知のとおり大変厳しい状況であるわけであり、また、国の新しい農政が展開されようとしているわけですが、こういったものも見定めながら、選択と集中をいたしまして、振興計画に掲げます5つの重点戦略につきまして、効率的で実効性のある施策を展開させていただきまして、生産量ですとか、生産面積などの生産力を向上させる取組につきまして、一層進め、24年度を目指してまいりたいと考えております。

最後になりますが、今日は食と農業農村振興計画に基づきまして、20年度の実施した施策ですとか、取り組み状況、その達成状況等につきまして、皆様方から忌憚のないご意見等を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

（事務局：山本農業政策課企画幹）

議事に入ります前に、配布資料のご確認をさせていただきます。今回は、議事を効率的に進めるために、事前に素案の資料を郵送させていただきましたけれども、内容の追加、修正をさせていただいておりますので、改めて一括お手元に配らせていただいております。

まず、「審議会次第」、その次に右上に「審議会資料一覧」と記載をされている資料、それから右上に平成20年度実績年次報告と記載されている「長野県食と農業農村振興計画レポート」厚い資料が1冊ございます。参考資料といたしまして「長野県食と農業農村振興計画達成指標

の進捗状況」これを1冊お配りしております。よろしいでしょうか。足りないものなどございましたら担当のものが伺いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席委員さんですけれども、次第をおめぐりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。本日出席の委員さんは席次表のとおりでございます。ご紹介は省略をさせていただきますが、よろしくお願いたします。

ご覧いただいたとおり、20名の委員さんのうち、本日17名のご出席をいただいております。ご欠席は菅谷委員、それから森田委員、白戸委員でございます。そういうことで、委員さんの過半数がご出席をいただいておりますので、「食と農業農村振興の県民条例」第30条第2項の規定によりまして、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それから本日の日程でございますけれども、意見交換を含めまして、4時30分までには終了したいと考えておりますので、円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事の方に入りたいと思いますけれども、審議会の議長につきましては条例30条の1項の規定によりまして、会長が務めることになっておりますので、矢澤会長よろしくお願いたします。

(矢澤会長)

それではよろしくお願いたします。議事に入りたいと思います。当審議会につきましては条例第30条第4項に、会議は原則として公開すると規定されておりました、資料の3ページの「長野県食と農業農村振興審議会傍聴要領」及び4ページの「指針」などにより、傍聴及び議事録・会議資料の公表により公開することとさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

また、議事録につきましては、発言委員の氏名も明記して公表することとして、よろしいでしょうか。

各委員から異議なしの発言

(矢澤会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは議事録は発言委員の氏名も明記して公表させていただきます。

なお、議事録作成のために本日の審議は録音させていただくということになりますので、よろしくお願いたします。

会議事項に入りたいと思います。会議事項の(1)の県が講じた食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況につきまして、事務局から説明願います。よろしくお願いたします。

(事務局：三村農業政策課長)

それでは、レポートでご説明申し上げます。・・・・・・・・

【以下説明は、平成20年度実績年次報告書「長野県食と農業農村振興計画レポート」の第1章、第2章の内容に基づく説明のため資料をご覧ください】

(事務局：北原農業政策課企画幹)

引き続きまして、第3章以下をご説明申し上げます。・・・・・・・・

【以下説明は、平成20年度実績年次報告書「長野県食と農業農村振興計画レポート」の第3章、第4章、第5章及びむすびの内容に基づく説明のため資料をご覧ください】

(矢澤会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局の方から県が講じた食と農業及び農村の振興に関する実施状況について説明があったわけでございます。

資料の中にありますように、既に 10 広域の地区部会も開催され、その意見・提言が出されたということでございます。それぞれ本日ご出席いただいております各委員さんから事前にいただいたご意見も含めて、資料一覧の 10 ページ以降に出ているわけでございます。先ほどご説明いただいた最後の「むすび」で、ご意見やご提案を踏まえた総括をさせていただくということでございます。

事務局で、この「むすび」(案)として提出いただきました中で、これに沿って議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<特に意見なし>

(矢澤会長)

ありがとうございます。

それでは、むすびの 134 ページ、135 ページをご覧くださいますと、県の施策の進捗状況の評価ということで、20 年度の取組状況の評価がこういった内容になっております。それに基づきまして、それぞれ地区で検討いただいた中身、それから、委員さんから出していただいたご意見をまとめていただいております。

それでは 136 ページの 2 のところをご覧くださいますと、「長野県食と農業農村振興計画で示した目指す姿の実現に向けた施策の展開方向」ということで、基本計画つまり 5 つの基本方向に沿ってさらなる施策を着実に推進する必要があるということでありまして、1 つ目の「多様な担い手が元気に活躍する農業・農村」につきまして、各委員さんからのご意見、もしくは評価に関してでも結構ですが、ご質問等ございましたらひとつお願いしたいと存じます。どなたからでも結構ですけれどもいかがでしょうか。

(市場委員)

全体に関わることでお伺いしたいんですが、100%の目標を達成しているものについては、今後どういうふうにしていくのでしょうか。指標としてはこれでいいんですけども、具体的な値について 21 年度はこれから出てくるわけですが、既に 21 年度の目標を達成しているものもあるわけで、そういうものに対する数値の改善とか変更とかそういうことも含めて考えていくということでもいいのでしょうか。

(事務局：三村農業政策課長)

既に、確かに数字を達成してしまっているような目標もございます。委員のおっしゃられているとおり、例えば 21 ページを見ますと、37 項目にエコファーマーの認定人数というのが既に 20 年度で上段の目標値 3,920 に対し、実績値 6,113 となっております。目標の数字を遥かにオーバーしているものですから、このままでいけば、何もしなくてもいいではないかというご意見もあるかと思えますけれども、21 年度は目標を少し上方に修正しまして、この 印のような 20 年度実績 6,113 をある程度勘案しまして、7,081 というように、24 年度の目標 5,000 を遥かに超えた目標を 21 年度に設定するような項目もございます。カギ括弧にあるような数字のものはですね、もうちょっと厳しめの目標を設定しております。そうでないものにつきまし

では、ちょっと目標が厳しすぎるのではないかというような内部での話もございましたけれども、そうは言っても、まだ初年度ということもありまして、24年度に向かって若干途中で波はあるけれどもしっかり目標について、頑張ってもらいたいということもございますので、概して言いますと、当面、大きな数字の変更というのは、しない方がいいのではないかと考えております。

しかし、上手くいっているものについては確実にやってもらいたいということで、21年度の目標をここに記載させていただいたものでございます。

（村山委員）

お願いしたいのは、政権が代わって、おそらく農業も見直しにより当然変わってくるのではないかと予想される中で、農業振興等を見ていると県として具体的にその辺りをどこまで把握しているのか、あるいは今までの政権と変わらないと考えているのか、そこをちょっとお聞きしたいのですが。

（事務局：三村農業政策課長）

一言で言うと、新聞や報道で出ている内容の上に行くようなデータですとか、具体的な絵というのが示されていないものですから、本当に現状では来年の種まきの時に、どの位までやっ
ていいかという具体的にお示しするものが、県の手元にないというのが実情でございます。

そうかといって、県の予算は既に新年度当初の検討が始まっているものですから、当面は、7、8月あたりの前政権で議論されたもの、それから極端に変わるというものを除きまして、前年並みに予算を仮置きして、進めざるを得ないという状況でして、今、村山委員の言われたように、政権が代わったことによって、どうなってしまうというような具体的なものは何ら情報を取り切れていないという状況でございます。

（矢澤会長）

その他いかがでしょう。

（田邊委員）

関連した質問になろうかと思えますけれども、来年度から始まる戸別所得補償制度、それに伴って、現在ある産地確立交付金等々が廃止されるというようなことになっております。実際に現場から見るとですね、産地確立交付金等々でいただいている補助金と併せてみますとこれから始まる戸別所得補償制度については大幅に減額になってくるというようなことで、やはり水稻以外の転作作物につきましては、今が精一杯の状況でやっている中において、本当に機械代も出てこなくなる、そんな政策になるのではないかとというように危惧をしております。

また、農家としましては、来年を見越して小麦の播種も行っております。新しい制度、政策がどのような形で本当になるのか、できる限り早い時点で、一般農家の皆さんにもお知らせができればいいなと考えておりますので、その当たりを切にお願いをしたいと思います。

（矢澤会長）

これに対する県の考えをお願いします。

(事務局：萩原農政部長)

私の方からお答えをさせていただきたいと思います。前段で農業政策課長から申し上げましたように、正直なところ、新しい大臣になられてから、国の概算要求が出されましたが、それが我々に対する正式なものでございまして、それ以外の情報は具体的なものは、正直いってないのが現状でございます。

ただ、今、委員さんがおっしゃられたことは、全くそのとおりでございまして、既に11月半ばでございます。新しい政策等について一般農家の皆様にきちんと誤解のないように説明していくのが、我々行政の役目でございます。

しかし、申し訳ないことに、十分な情報が取れていないという情勢の中でございまして、我々も新聞報道等のそのまますをお伝えしていくわけにはまいりませんので、やはりきちんとしたルートで入ってまいったものについて説明していかざるを得ないと思っております。

実はこの前、農政局で会議がございまして、その席で、今月いっぱいくらいで農水省から戸別所得補償制度についての枠組みが出てくるのではないかとの話を聞いております。

また、戸別所得補償制度に関連して、生産調整ですとか、米の備蓄、過剰米対策といったものとセットで米政策が動いておりますので、こういった一体的な枠組みの内容がどの程度まで出てくるか、この辺りがいまだによく判っておりません。

ただ、できるだけ早く、何らかの形で情報収集しながら農家の皆さんに説明してまいりたいと存じます。

今、漏れ聞こえてくるところでは、生産調整については現在のルート、現在の配分方法で実施するというように聞こえておりまして、我々とすれば県の水田協、それから市町村単位の水田協、それぞれ事務レベルでございまして、調整を開始させていただいた段階でございます。できる限り、情報を早く収集いたしまして、皆様方と研究会等を開催していくつもりでございます。よろしく願いいたします。

(矢澤会長)

政権交代後の施策がどうなっていくかというのが、一番大きな課題ということでもありますけれども、来年の県の施策へ向けての方向につきまして、なかなか判らないという部分があるということでございます。

いずれにいたしましても、20年度やってきた評価とそれに基づいた方向性ということで、国の施策につきまして要請する部分は要請していかなければいけないということでございますが、今日のところはひとつこの中身でご議論いただきたいと思いますけれどもお願いいたします。

(佐々木委員)

達成指標を拝見しますと、この中では家族経営協定数だとか、女性農業委員の複数選出市町村数だとかがあるのですが、それらは数としては伸びているので、その伸びを大きくするということになると思うのですが、担い手への農地利用集積面積というのが、面積、割合とも下がっているところが気になるわけです。

説明を伺っておりますと、農地利用が集落組織へ移行している傾向があると、つまり集落営農組織と認定農業者の占める農地の集積がバッティングしているというようなことがあると書いてありますけれども、集落営農組織も担い手の1つとしてきちんと位置付けて、法人化ということが、1つ出ているわけですので、しっかりとした経営体として集落営農組織の方向性を定めてですね、個別の認定農業者とそれから集落営農をベースにした組織経営体と2つの担い

手というような形で育成していくことが、これから、特に長野県のような中山間地を沢山持つており、高齢化も進んでいるようなところでは大事になってくると思うんですね。

そのようなことも、以下のところに書いてありますけれども、そういう面からいきますと、こちらの方の達成指標の進捗状況のところを見ますと、担い手への農地利用集積面積は集落営農組織を含めれば、39,000ha ぐらいとほぼ達成目標値になっているわけですが、担い手として、きちんと位置付けていくというのが一番なのではないかなという感じがいたします。

それからですね、次のところとも関連してくるわけですが、遊休荒廃地の問題とか、野菜や果樹の生産というようなものも考えて、そういう畑作と稲作、それと遊休荒廃地、このようなものをそれぞれ総合的に地域として対策を練っていくためにも、組織的にどう対応していくかということが大事だと思いますので、担い手の中にきちんと位置付けると、そういう実態があるものにしていくというようなことが、施策としてももう少し強められていってもいいんじゃないかなという感じがいたします。

(矢澤会長)

ありがとうございました。

まとめのところにありますけれども、それぞれご検討いただく時には、参考資料の方の2ページ以降に施策の検討いただいてきた評価の項目がございますので、こんなを見ながらですね、ご意見いただきたいと思いますが、よろしく願います。

今、佐々木委員さんの方から集落営農をしっかりと担い手に位置付けて、荒廃地も組織によってカバーしていくというようなやり方がある中で、それをさらに進めるにはどうしたらいいかということです。そのほかにいかがでしょうか。

(宮澤委員)

会長さんもまとめ役、本当にご苦労さまですが、この担い手の問題は、長野県農業の一番大きなポイントになると思いますので、私もここで意見を述べさせていただきたいと思いますが、私は今、佐々木委員さんが言われたことに大賛成でございます。

認定農家は、よっぽど指導していかなければ、認定農家中心では地域が虫食い状態になりません。認定農家といっても、米なら米と非常に特化しておりますから、米のできる場所は拾っていきますが、そうじゃないところは空いていきますから、当然、農地はバラバラになってくる。これは誰が考えても判りそうなことであります。

なかには認定農家でも企業をつくって、ライスファーム野口さんのように、その地域全体を請け負っているというようなやり方をやっていらっしゃる、私にとっては非常にありがたい認定農家の集合体もございます。そういうような、地域全体を考えていく、例えていえば、木を見るのではなく、森を見ていくという発想をもっていけないと、全ての問題が解決されてこないと思います。

この条例、「山高く、水清く、凜とした空気・・・」の前文を書いたのは、実は私なのですが、これを書いた時にはですね、一体感をもって進めていただきたいというのが一番の基本だったのです。今のところ、認定農家は認定農家、集落営農は集落営農と仕分けられていますが、そうじゃないんですよ。農地は決まった面積しかない中で、それをどういう形でやっていくかということの基本戦略がないんですね。

それを見事にやっていただいているのは、お隣にいるからというわけではないのですが、川上村さんのように、市町村が強いリーダーシップを持つことや、市町村イコール農業法人的な

考え方を持たないと長野県の農業は再生できない。こう私は思っているんですね。

要するに、この担い手を誰に持っていくかということと、農地の集積、これはともにイコールの問題ですから、これが一緒になってこないとなかなか前に進まない。その部分で川上村の皆さんのように2,500万円を取るというのは、なかなか至難の業であろうかとは思いますがけれども、そういうような全体的な目で見えていくという見方、「誰が森を作るのか、誰が森を見るのか」、これはやっぱり市町村の首長、市町村の責任者がしっかりとした政策をもっていかなければならない、こういうふうに思うんですね。

特に、この担い手の問題は新規就農者が3人増えた、5人増えた、こんなレベルの問題じゃないと思います。ですので、一番この問題は、もっと個々のものを含んだ全てに共通して言えることです。

後でお聞かせいただきたいと思いますが、各部会の話の中で、目的や目標が適切であったかという議論はなかったかということはいかがでしょうか。7割方のところは達成率90%で出てきていますけれども、総生産額が51億のマイナス。こんな目標で3,000億の目的を超えられるはずがないというふうに思います。ですから、結果がどこにあるかという目標設定のプロセスが間違っていたらどうなのか。こういうようなことも考えなければならぬことだけ、申し上げておきます。これは、今の担い手の問題からは外れますので、今のところは止めておきます。

先ほど、佐々木委員さんがお話になられたように、この地域は集落営農でいくんだ、集落営農で何人専従者をつくるんだ、労働対価を払えるような組織を作るんだ、生産団体と一緒に販売を進めていくんだ、生産については生産者団体や普及センターが指導していくんだ、それと認定農家がどうやって絡み合って、一体感を持っていくんだと、ここまでもっていかなければ、この担い手の部分では前に進まないんじゃないかと思います。

このところは早急に目標のプロセスというものを変えていかなければ、いつまでたっても出来ないとします。

そのひとつの例にですね、ここに畜産振興が挙がっています。畜産振興は右下がりですが、ここに有機肥料を作るのに畜産が必要だということが一言も書いてないんですね。土づくりが一番基本です。農業の基本だと言いながら、畜産イコール要するに土づくりだという部分がこの計画書の中に一行も入っていない。これはやっぱり「木を考えているだけで、森を考えていない」、農業のもつ関連性、循環性を考えていない。こういった計画の問題点にやっぱり気付いていただきたい、こんなふうに私は思います。そういう意味では、まず担い手のところをどうするかということだろうと思います。

もうひとつ言いますけれども、農業振興はありますけれども、農村振興はどこに書いてあるのかというのは、後でちゃんと答えてもらいたいと思います。どこで判断すればいいのか。この辺のところも後で結構ですから、その時にお答えいただきたいと思います。

(矢澤会長)

それではですね。農村振興の件は、後で結構ということでありましたので、ほかに担い手のところの関係でなにかございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、今日一番大きな課題と思われまます「競争力ある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村」について、どなたかございますでしょうか。

(堀委員)

前回もお話したと思うんですけども、平成17年から野菜、果物の売上げが毎年落ちてきて

おりまして、これから人口減少という時代に入ってきて、消費はいくらか萎んでくる中で、24年度の目標というのが、ずっと落ちてきているのに、一気に拡大していこうという目標になっている、その意図はどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思うんですけれども、お願いします。

(事務局：三村農業政策課長)

審議会でもご議論いただいた時に、2,800億円あたりの目標を絶対下げてはいけないというのが基本にございまして、そこから右肩が上がっていくような目標を立てたのが2年前、19年の9月でございます。

今、20年を議論していただいているのですが、実際の感じといたしまして、堀委員が言われたように21年も含めて考えると、およそそんな感じではないと実感を今述べられたものですから申しますと、当時の議論の中にも、目標が大きすぎるからその目標も変えなくてはいけないという議論もあったのですが、2,800億円をとにかく落としたいというようなところに議論が集中したことから、下げないということと、加えて200億円の関連というようなものも入れながら、3,000億円というような目標値を立てておりまして、今この数字の厳しい傾向は判りますが、下げてはいけないという感じでやっております。

(事務局：中村園芸畜産課長)

ただいま、農業政策課長から審議過程についての話の成り行きをご説明させていただきましたけれども、堀委員さんがご指摘のようにですね、大変情勢としては厳しい中で、こうした大きな目標を掲げた訳でございますけれども、長野県の、特に園芸作物につきましては、現在、非常に大きな主流になってはおりますけれども、大きな市場流通を基盤にしたひとつの基幹作物であります葉洋菜ですとか、こうしたものにほとんど偏重した形でした。この後、かつては全国でも生産額で1ケタの順位を誇っていたにもかかわらず、他県産にどんどん追い抜かれていまや10位というような状況になってきております。

こうした状況の中を詳しく見ていきますと、他県の伸びは何があるということを見ましたときに、これは必ずしも葉洋菜ですとか、大きなりんごの産地ということではなくて、もっと消費者がお求めになっている様々な作物の品目というものが、他県では当初小さな産地ではございましたけれども、早々に手を付けられて、それが消費者のニーズにマッチして、次第に大きくなり、生産額が伸び、もしくは生産額の落ちが少なくて現状に至っているというような実態を目の当たりに見たわけでございます。

そうした反省に立ちまして、今後、園芸作物を中心にした作物の生産につきましては、これまで基幹作物としてまいりました市場流通を通じた大きなロットのものばかりでなくて、県産のオリジナル品種を含めまして葉洋菜から果菜類、それから根菜類こうしたものへの展開、それからりんごだけでなく、ぶどうの新しい品種、そして自然の中に存在する資源なども有効に活用して、多彩な品目を振興することによって、これらの目標を達成していきたいというひとつの願望と生産者の皆さま方の生産の機会を広げていくということを考えながら、こうした数字を設定してきたということでもあります。

(堀委員)

実際、我々の流通業者から見まして、キ口単価というものが、ここ10年の間に1割から2割ぐらい毎年下がってきております。それだけ、消費者に安いものがあるということなん

ですけれども、これは長野県というより、全国的な動きとしてキロ単価が下がっているということでもあります。それだけ、扱い量が同じであっても、売上げが減少しているというのが現状であろうかと思えます。それはそれで消費者に安いものが出て、生産者は大変苦しい思いをしているんですけれども、全体的な流通とすれば致し方ないことなのかなと思っております。

この計画で総生産額を増やしていくというのは、この10年の動きから見まして、実態の形と伴わないような感じがいたしたものですから、意見を申し上げました。減らしていく計画というのは作れないという気持ちはわかるんですけれども、本当にこれからますますそういう人口減少と高齢化という中で、消費量の拡大というのはなかなか難しい時代が来ているのではないかなと思っておりますので、そういう中での数字を具体的にある程度品目みたいなものをきちんと表していかないと、こういう数字は表れてこないだろうと思えます。

それと、新しい品目、特に果物関係のニーズを見ておきますと、この景気の低迷によりまして、安いものの動きに引っ張られているというのが現状でありまして、今までは新しいものを作ることによって、それを高付加価値で販売をして、ある程度売上げをつくっていく傾向でありましたけれども、新しい品目も、少し変わると消費者の方と価格のギャップになかなか付いていけなくて、逆に生産者を苦しめていくということになります。生産者が高コストで、再生産に見合う単価設定によって作ったものを、すぐに消費者の単価が潜り込んでいってしまう現象が今、起きておりますので、生産者の想いと実体のマーケットのギャップというものをきちんと把握して、そこも含めて検討をした方が良いのではないかというふうに感じたものですから、ご意見として述べさせていただきました。

(矢澤会長)

ありがとうございました。検討しなければいけない部分かなというように思います。

(伊藤清人委員)

今の堀委員さんのお話を聞いておりまして、生産をしている現場の者として、そういうようなことは実感として良くわかるわけですが、良くわかっただけでは解決になりませんので、どうすればいいのかということを中心に現場として考える訳であります。実態がそういうことであれば、やはりより高い所へ売って出るしかないということもひとつの方法としてあるのではないかと思います。

そういう中で県としても、アンテナショップ等を設けて努力も一部されておられると思いますが、これも国内だけでなく、国外まで市場調査をしたりだとか、これからはそんなことも必要になってくるのではないかと思いますので、目標額はともかくとして実態として右肩上がっていくということを私共としては望みたいと考える次第でございます。以上です。

(矢澤会長)

ほかの方、いかがでしょうか。

(小松委員)

私は、長野県の全村を網羅しております加工グループ「ふるさと信州味ネット」というところに加盟しておりまして、そんなところを根底に提案させていただきたいんですが、資料を見ますと、農産加工グループ数が20年度237ということで、達成率99.2%、24年度の目標に対しても95.6%という数字が出ている訳ですが、直売所数は811箇所ということで102.4%、24

年度の目標も 101.4%で 1.4%オーバーしている状況なんです、これは連携して考えられると思うんですね。

我々のふるさと信州味ネットの会員は、7～8年前に発足したんですが、当時は70数グループありました。現在20グループあまりになってしまい、この数字から見ると1割を切ってしまったというところですよ。

特に、女性の村おこしの発想から出来たグループが主体で、規模や大きさなど色々な条件がありまして、良い物を作っても売れないということがひとつありますし、技術的なレベルアップにつなげなければいけないということもありまして、今低迷しているわけです。

一番の問題は、農産加工グループ数の達成率に満足するのではなくて、この農産加工グループの雇用状況ですとか、売上げ状況ですとか、どんな加工をやっているのかといった情報をもっと流していただいて、811ある直売所と結び付けていただくことであろうかと思えます。今、道の駅ですとか、大きな直売所を見ますと、大手の土産物業者が占めている状況でして、消費者は地域農産物、農産加工品を求めておりまして、加工グループもそういった直売所での販売を求めているということですので、是非、県としてもそういった情報を発信していただいて、お互い仲人的な役割を十分発揮していただきたいと考えます。

それから、加工グループが多いところは、大半が中山間へき地の農業地帯でありまして、高付加価値化を図るために組織づくりをして加工を行っているというところがありますので、マーケティング室で色々PRをしていただいているんですが、身近な直売所とのタイアップ、連携を是非やっていただきたいと思うわけです。お願いします。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

今の小松委員さんからのご指摘ですけれども、小松委員さんは加工の会長さんもやられているわけでありまして、まさにおっしゃるとおり、加工所、直売所は一体のものとして考えているところでもあります。800を超える直売所があり、そこにまた237の加工所があるということで、今も連携してやっているわけでもあります。

特に加工所の技術アップ、あるいは売る商品から買っただけの商品への転換、加工所自身による製品化、商品化についても取り組んでおりますし、今おっしゃられた道の駅、直売所の連携、そういった情報提供も非常に必要だと思っております。今後もそういった情報を流してまいりたいと考えております。

(堀委員)

先ほどの売上げの拡大という点で、品目の拡大をして、それによっていろんな高品質な品目をつくることによって、売上げの拡大を図っていききたい、まさにそのとおりだと思っております。

ただ、それがこのところ何年もその意見がこうした県の会議で審議されてきているんですけれども、少しも進んできていないというのが実態であろうかと思っております。

もう少し具体的に、どうやって品目を拡大していくのか。総合野菜供給基地としての長野県をどう作っていくかという、具体的な戦略をもっと示していく必要があるんじゃないかというのが、一点目であります。

それと、マーケティング室の設置というのは、私は大変高く評価しております。色々な県に出る、あるいは輸入、輸出まで含めて、県と一緒にマーケティングしていくというのは、今まで長野県になかったことで、それによって、中国をはじめ、いろいろな所への輸出という

消費の拡大を県と進めてきたということが評価されるところであります。

ただ、マーケティング室の事業は1年だけで、次の年は違う事業をしなければならないということもあり、私共としますと、できる限り同じスーパーで消費拡大を5年位続ける、定着するまで実施するという継続性をもう少しご検討いただければと思います。

地産地消の関係でございますが、どうも私共流通業界から見て、地産地消、イコール直売所というイメージが大変強いような感じを受けております。私共の県内の市場も約250億くらいは県内の市場を通して流通をしていると思っておりますし、この地産地消の関係につきましては各県内にあるスーパーも非常に協力的であります。

また、小売業者も大変に協力的なんですけれども、どうも県の方を見ておりますと、直売所へ農産物を持っていくことが地産地消というPRが強いことで、逆にここへきて皆さんが協力して県内のものを売っていきこうという動きから、反発的な動きが若干出ているということでもありますので、そこらへんも含めて、この直売所の関係につきまして、もう少し配慮をした中での動きを示していただきたいと思います。

最後に、売上げが1億円以上ある直売所が33箇所、そのほか全体で811箇所の直売所があるということですが、直売所で売っていく長野県産の農産物は半年にも満たない期間だと思っておりますが、冬はきのこくらいしかないという中で、大きな直売所以外のものに力を入れていっても、本当に経営として、その直売所が成り立っていくのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

(矢澤会長)

お願いします。

(事務局：中村園芸畜産課長)

いくつかご指摘をいただきましたけれども、冒頭、堀委員の方から品目の拡大については、永遠の課題であるかのように続けているわけですが、これまでの品目の拡大につきましては、オリジナル品種という言葉自体もこれまではあまり重要視せずにまいった時期もございましたし、それから県外でつくられたものを任意に試作してやってみるという施策を展開してまいりました。

これは、ご指摘のように反省すべき事項が多々あったわけございまして、私共、園芸畜産部門すべてにおいて、昨年度からは県の職務育成品種になる、あるいは、その直前から当課において一定のものを市場の関係者ですとか、あるいはマーケットのバイヤーの皆さんですとかこうしたところに少量ではございますけれども、お持ちして求評をしていただくというようなステップを1つ加えさせていただいております。この部分で一定の出口の大きさなり、あるいは広がりなりを把握させていただいた後で、生産の確実性というものを一旦持った段階で技術あるいは普及の分野に引き渡していく、そして振興施策を打つというふうなステップに変えて、取組をさせていただくような考え方をもっております。

もう一つは、品目の拡大は必ずしも基礎自治体や中間自治体が育成したものだけではとてまかなうものではございませんので、民間が育成したもの、あるいは国の機関が育成したものでこうしたものに目を向けることも非常に大事でございます。こうしたものなどにつきましても情報をできるだけ取るようにいたしまして、そのものの栽培技術体系も県の試験場で速やかに確立をしていくというふうな努力もさせていただいております。

ちなみに、ぶどうで例を挙げますとナガノパープルが非常にご好評をいただいております。

訳でありますけれども、実は来年から再来年にかけてまして、県の育成品種ではございませんけれども、ナガノパープルとは拮抗しない食味性を持ったものが結果樹になる時期を迎えております。こうしたものなどを産地戦略というものもございますので、詳しくは申し上げられませんが、そうしたステップを踏みながら、できるだけ多くの新しい品目の拡大に向けて今後も努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

ご指摘をいただいた部分については、また内部でもご検討させていただいてさらなる拡充に努めてみたいと思っております。

それから、マーケティングに関係することで、いわゆる地方市場についての捉え方でございますけれども、堀委員さんの業界から見ますと今の直売所の県のアピールはかなり強うございますので、あたかも地方市場や卸売市場を軽視したように受け止めておいでになる方もいるやに受け取らせていただきました。私共、生産物の流通機構というものを考えている部署におきましては決してそのようなことはございまして、地方における地方市場の役割、中央における中央卸売市場の役割、これは従来から今後も続くわけでございますので、この部分についての位置付けそのものについては、私共、変えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他の関係につきましてはマーケティング室からご説明いたします。

(矢澤会長)

それではですね。「消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村」の部分に入っておりますので、一旦休憩にしたいと思っておりますけれども、今のオリジナル品種なり、生産者の方から見た場合に、現在どういうふうに評価しているかというのはございますか。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

ただいまの堀委員さんの直売所の関係につきましてよろしいでしょうか。確かに 800 箇所もの直売所のうち、1 億円以上の売上げのある直売所は年を追って 20、27、33 箇所というように順調に伸びてきている中で、本当に経営として成り立つかということもあります。

ただ、811 の中身として、細かい資料を今持ち合わせていないので、前回の 799 という数字を用いますと、その中には有人で常設、無人、あるいはインショップというように分かれています。この中で、インショップあるいは A コープ店そういったものが、231 あります。これは経営としては当然成り立っておりますので、そういったものは除かれます。そのほかに、有人で季節限定というものが 260、無人の直売所は 140 ほどございます。無人直売所は、経営としては度外視した中で余った農産物を出しているというものもございますし、有人で季節限定というものも除外して考えてよろしいかと思えます。

一番考えなくてはいけないのは、有人で常設の 167 の直売所の部分かと思えますが、現状の中では、品揃えというのが大きな課題となっております。夏場の農産物供給だけでは、他所から供給ルートを確保しなければならず、農産物以外にも、加工品も品揃えとして必要となる、いわば経営的な面も出てきているのが実情であります。そこが難しい点ではあると思っておりますが、県とすればできるだけ、直売所に並ぶ品物というのは県内で生産された生鮮物なり、加工品が並ぶような指導をしていきたいと思っております。

(矢澤会長)

農産物一般的に大変な価格低迷ということで、それが経営に与えている影響というのは大変

大きなものであるわけですが、オリジナル品種につきましては、なかでも一定の価格を保ってなんとか支えているのが実態ですが、それも今のデフレ状況の中では、なかなか厳しい状況だと思われるところであります。

それでは、ここで10分間休憩にさせていただきたいと思うのですが、お願いをいたします。

< 10分間休憩 >

(矢澤会長)

それでは、再開をさせていただきたいと思いますが、先ほどの直売所の問題等について「競争力のある付加価値の高い農畜産物の生産する農業・農村」と、次の「消費者と「食」の絆を結ぶ豊かな食生活を育む農業・農村」というところまでご意見をいただいておりますので、ご意見をいただきながら、まとめてご意見をいただきたいと思います。

(市場委員)

二点ほどお願いいたします。ひとつは、今の2とも関係してくると思いますが、地産地消運動についてであります。県内に需要がありながら、県外に供給を依存している農産物の生産拡大ということが書いてあります。私が思いますのは、学校給食に地場産物が入っていて、直売所を通じて供給している所が今は多いのですが、それはすべて規模が小さいんです。自校給食で規模が小さくて、職員で調理している所へ農産物を納めているものがほとんどなんです。給食産業といわれるぐらいに毎日すごい量が使われていて、反面、センターでは、地場産物を使いたくても使えない、そういう現状がありますし、使われる食品数も少なくなっています。そういうことを考えると、計画生産をして、県内で需要があるのに県外に依存することが少なくなるような生産拡大、そういう意味の品目を考慮していく、そういうことも大事ではないかなと思います。そうすると到達目標はそれにしておいて、まだ目標値に向けての検討の手立て、いろいろな工夫の仕方があるんじゃないかなと思います。

ですから、一つの学校給食で地場産物をすべての子どもたちに同じように地域の農産物がいくような対応をどうやっていったらいいかというのは、とても大きな分野を占めると、私はそう思っているんです。今のところは、そういう地元の小さな直売所だけが活用されているような実態ですから、大きな何万食も調理しているようなセンターでも県産のものができるだけ多く使えるような手立てを構築していくことも大事ではないかなと思います。そのためには、プロジェクトチームを作るとか、色々検討されるようにねらいの中では盛り込まれていますので、とも関連しながら、このところは、取り組んでいってメリットのある部分ではないかなと思います。

それからもう一つ、基本方向3の消費者と食の絆をむすび豊かなという部分に盛り込んでいただきたい点がございます。それは既に20年度の中に載っている1の消費者と農業者との相互理解を促す食育の展開の中の、食と農の相互理解を進める農業体験活動の充実というところなんです。次世代の担い手育成ということも視野に入れていただいて、学校教育あるいは、学校給食と連携したさらなる教育ファームの充実というものも、是非これからの新しいねらいの中に盛り込んでいただきたいと思います。生産体験をした子どもたちが、郷土への思いとか、自然への畏敬の念とか作物への愛着心とかそういうものは、体験をした子供達ほど素晴らしいです。ですからそういう点では、教育ファームを充実させていくことで、農業への思いも育っていくのではないかなと思っていますので、是非それをこれからの目標の中に、盛り込んでい

ただきたいと思います。以上です。

(矢澤会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょう。

(藤原委員)

総合的なこととなりますが、昔は、達者であれば、農業やればよいというようなことがあったんですが、どうも最近、特に頭脳産業、情報産業というような要素が出てきて、非常に知的に高い職業だという傾向が出てきております。相場産業ですから、相場に走りやすいというところもございますけれども、ここ数年見ますと、今年当たりでも同じ専業農家で生産額が1億近い人と、1千万にもならない人が出てまいりまして、そういう格差がどんどん出てきております。

そういうことから、ちゃんと経営戦略を立てられる農家が生き残ってくるという傾向が強いわけでありまして。先ほど、堀委員が言われたように、キロ200円がずっとでてきているから、当分これは回復する兆しがないと思われまして、消費総量が1人当たり300グラムを割ってきているということですから伸びる余地がないと思います。ですから、相当戦略的にやっていかなければ、経営維持ができないというような状況ですので、どうしてもやはり人を作っていくという、農業の人材教育というのが非常に重要になってきてまして、そういうものはやはりしっかりどこかで位置付けていったほうがいいんじゃないかと思えます。新規就農者の確保も絶対的な必要条件ですが、それに加えてやはり農業に対する質的向上というような事も併せて、後継者を確保していかない限り、人を揃えただけではだめだと思えます。

それともう一つは、生産費と販売額が一致しない産業です。今年もそうですが、生産費は前年比で上がっていると思えますが、販売額は、前年度比の90%前後ですから、取って使うというより、取らないで使わないような産業ですから、これから農村は質の良い人材が必要になってくる時代だと思えます。是非、その辺もしっかり位置付けをしていただければと思います。

(矢澤会長)

ありがとうございました。それではですね。4の環境と調和した地域が輝く元気な農業農村まで含めてですね、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(佐々木委員)

先ほど申し上げました集落営農に関わりがあるんですが、それぞれ皆、関連してきていることなんですね。例えば集落営農というのは、生産が中心ですけれども、それと直売所、それから加工グループですとか、あるいはその下のところで観光農園とか市民農園とか、農家レストランとか、そういうのが別々のところにありますけれども、こういうのは、一体型にして進めていただかないと、なかなか地域の活性化に繋がっていかないのかなというような感じがいたします。

例えて言えば、先ほどの集落営農でいいますと、法人化を進めるために、集落営農、直売所、加工を3点セットで進めていくというような形で、総合的に進めていただきたいなという感じがいたします。

ただ、集落営農でいえば、担い手の方との農地の集積の問題とか、あるいは、流通の問題とか、いろいろ調整が必要なのところが出てきますけれども、販売でいえば、集落内を超えるよう

な生産については、市場流通にするとか、いろいろな調整が必要かと思いますが、総合的にひとつひとつバラバラではなくて、セットで進めていただきたいと感じているところであります。

(矢澤会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょう。

(織田委員)

消費者サイドから意見言わせていただきたいんですけども、これに関しまして、他の県の事をちょっと調べてきましたけれども、長野県の場合、マーケティングについて東京とかでなさっているとのことですが、そこから得る情報というのは、どんなものがあったのでしょうか。長野県の施策を見ていますと、高品質とかあまり時代にあっていない政策になっているのではないかと感じられています。

というのは、消費者の場合、二極化になりまして、安いものでありさえすればいいという極と、安全安心を求めて高くてもいいという極の2つに別れているんですね。その中で、高品質だけでいけば、所得的に保障されている人たちだけが買うんですけども、そうじゃない人たちはこれから海外から入ってくる安いものに食を求めてくるという状況になると思うんですね。そういうところからいけば、これから所得が少なくなってくる中で、この政策が果たしていいのかっていうのが消費者側から見たら不思議に思えます。

これは、マーケティングの中でたぶん都市部において出てくる範囲じゃないかなと思っておりますので、どういうマーケティングをなさっているのかちょっと疑問に思います。

それからもう一つ、環境なんですけれども、都会の人達や都会の消費者の方が、長野県のこの自然を求めて農業体験をしたいという方が大変増えていて、観光県としても長野県は非常に素晴らしいという位置付けになっていますね。

ところが消費者の求める長野県というのは、古来の古い風景を求めて来るんですね。開発された風景じゃないんです。でも、生産する側にしてみれば、とてもその状況を維持していくというのは大変なことじゃないかなって思っていますので、そこら辺をいつも消費者サイドから施策ができるようなことを、是非実行していただきたいなと思っています。今まで、私から見ていた政策の方向というのは、何かいつも生産側から見て、高付加価値であったりとか、こう言っただけですが、生産者側が得をするような政策が作られてきたんじゃないかということで、それが高品質であったりとか、消費者が求めていない環境を壊したようなそういう構造改革がなされてきたんじゃないかというふうに思っています。そこら辺も含めて、生産者側の施策ではなくて消費者側から見た施策を取り入れるような、委員会では是非あってほしいなと思って、そのために方針を変えていただきたいと思っています。

それから、もう一つなんですけど、農業委員会のことが消費者側から見るとよくわからない部分がありまして、今、資料を見ますと、女性の農業委員が少なくなってきたなっていますね。これに対して、私も女性なものですから、農業の方に関わって、今、一番輝いているのが女性なんです。農業の人に頑張ってもらいたいのはいいんですけど、果たして女性が農業を担うことによって、その一家を支えていくだけの収入を得られるのかというのは、とても不思議に思っています。やっぱり男性を含めて、農業で暮らしていけるという所得を補償するためにも、是非農業委員会を強くして、女性農業委員が何人なるんだよというのを打ち出していきたいと思っています。

以上3点になりますが、消費者側から見た提案をさせていただきたいと思っています。あとマー

ケティングのことだけは答えていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(矢澤会長)

それでは、ご質問はマーケティングの関係だけですね。あとはご提案ということによろしいでしょうか。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

本当におっしゃるとおりであります。生産する基盤なくして、マーケティングはありえない訳ですが、そのことはこれからも同じだと思っております。確かにどちらを向いて作ってきたかということでもあります。まさに作ったものを売るということから、ここで出来たものを売る、売れるものを作るというふうに、マーケティング室が出来たことによって、変えてゆく、変わってきたというのがひとつ大きな目的でございます。それは、売れるものを作るということでもありますから、当然、県内の試験研究機関、あるいは普及センター、行政もそうではありますが、それぞれが売れるものという感覚の中でマーケティング、いわゆる、日々の仕事をしてきているという点が、私達が大きく変わってきた点だと思っております。

まさに、高品質なものが目指すもの、そういうものがあるからこそ、長野県の園芸作物を含めて、信州、長野の様々な品目を常にPRし続ける必要があるということです。

それはどこに向かうかといえ、県内はもちろん、県外にも向かう訳であります。行政がやるマーケティングは、ここに委員さんの皆さんおいでになっておりますけれども、微々たるところでの販売促進にしかありませんけれども、今まで長野県がやってきたことは、JA関係、いわゆる系統組織、あるいは市場流通の皆さんと一体となって物を売ってきた、これが今日の長野県を築いたと思っております。

ただ、この時に首都圏を向いてというお話がございました。ただ今、前段で出ておりましたオリ食というような言葉がありましたけれども、その中には長野県が開発、育種をしたものが、沢山ある訳でございますが、それらは世に出て、まだわずかな時期であります。先ほどから出ております、りんご3兄弟、信州サーモン、信州黄金シャモ、あるいは、最近出ましたプレミアム牛肉もそうであります。そういったものについては、なかなかまだ消費者の皆様方の認知度は低いわけでありまして。一般的なものとそういったものを一緒になって売っていくものと、そういった認知度の低いものについては、首都圏でのPRというもので、かなり皆さんの目に付くことによって、認知度が増すというふう逆に思っておりますので、それは認知度を上げる、あるいはブランド化を図るうえでは最初の波及効果としては大事なことだと思っております。

(織田委員)

私が聞きたいのはPRではなくて、マーケティングをした中で、長野県の農産物に消費者がどういうものを要望しているかを理解し、それを生産する側にどう伝えているのかということを知りたいということであって、それでマーケティングの人達が分析した時に、PRだけじゃなくて、生産する側に伝えるものを習得しているかどうかということをお聞きしたかったんです。

(事務局：浦山農産物マーケティング室長)

基本的なマーケティングのやり方、それがしっかりできているかですね。なかなか手法的な

ものまで難しい現状の中では、アンケート等も取りながら実施しているものもございますけれども、その細部について消費者の皆さんのニーズを把握しながら、実際に新しいものについて、試験場等にも行ってもらい、消費者のご意見を聞きながら、これから作る物に反映させる、そういった取組みはさせていただいております。

ですから、今あるものの中というのは、既に出回っておりますので、それがもう少し小さい方がいいねとか、例えば加工ですと、もう少し味が濃い方があるいは薄い方がといった話は、出ている皆さんの情報として掴んで、また次の製品開発に向けていくというふうに思っておりますけれども、なかなか既存のものについての情報を、生産側に返すというのは少ない部分であります。

やはり、これから出すようなものについて、試作品で出して試食していただいて、試験場の皆さんや開発する皆さんが、そういったものを掴んでくるということではありますが、相対的に皆さんにお返しできるかということ、なかなかそこまでいっておりません。

（事務局：萩原農政部長）

基本的な話だけでございますけれども、委員の方からいわゆる消費者サイドの考えがどうだという話がございますけれども、我々の考え方として確かに従来は作ればよいという考え方で行ってきた過去の歴史があることは事実でございます。昨今、消費者の皆様方の考え方をどう我々としてニーズをつかみながらいくのかという考え方に立って生産していくのか、色々工夫しながらやっていることもご理解いただきたいと思います。

そこで一つだけお願いしたいのは、消費者の立場、生産者の立場という部分ではなくて、双方がお互いに相互に評価できるように意志の疎通ができるような考え方が、我々が最も大事にすべきことだろうと思っております。ですので、現在進めております地産地消の基本的な考え方がやっぱりそこにあるだろうと思っておりますので、そういったものを基本にこれから長野県は進めていく、また現在進めておるつもりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

（矢澤会長）

それではですね。働きやすく住み良い農業農村ということで、この部分でご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

（市川委員）

計画の目標の数字を見ますと、ほぼ達成しているということでございますけれども、農政公共事業については、農家負担が一番少なくなるように、農水省の事業活用によって、現在進められていると思います。

これからは政権が代わりまして、公共事業の見直しと強く言われている中で、農政公共事業も非常に減ってくるじゃないかと思っております。その中では、これからは、一層コスト低減に努めていただくということが、一番大事じゃないかなと思っております。

それと、目標数値だけに追われるのではなくて、緊急度や必要性を見ながら事業を進めていただきたいと思いますという要望でございます。

今年から国の新しい事業制度ができて、1工事当たり200万以下の今まで国庫補助の対象でなかったものが対象になるということでございますので、そういう事業等も活用して農家の負担がかからないような形の中で、色々な生産基盤の整備を進めていただきたいと思います。

（矢澤会長）

それでは、そろそろ予定しました時間ということでございます。全体を通じまして、農村振興について先ほどご意見がございましたので、この考え方についてお願いします。

（事務局：萩原農政部長）

日本の農政の中では、従来は農業振興と農村振興は混然一体として、進めてこられた訳ですが、最近は農村のいろんな方がお住まいになる状況の中では、農業振興と農村振興というのは施策的に少しずつ使い分けが始まっているということでもあります。これは、皆様ご承知のとおりでございます。農村振興という形でなかなか数値に表せるものが大変難しい訳でございます。

そこで、今回、環境と調和し輝く元気な農業農村ということで、いくつか環境の部分で、いくつか指標として出せるものを打ち出したわけでございます。そのうちの特に大きなものとして、いわゆる農地・水・環境への取組、これはやはり、中山間地域等直接支払い制度と同じように、まさにこれは、農村施策だというふうに思います。集落営農という考え方もありますが、集落営農で取り組んでいただいている農地・水・環境もございまして、直接支払いもございまして、これが、県下でもかなり優良事例が出てまいりまして、地域の田園、いわゆる地域の農業資源をこれからどう維持していくかということで、地元で十分話し合いをいただきながら、水路維持だとか、農地の維持、道路維持だとか、自分たちの労力を使いながら交付金を有効に活用して、大変素晴らしい活動をしていただいております。

こういったことが、我々数字として表しにくい中ではあります。農地・水、それから直接支払い等については、取組の数だとかこういうものについては、数値としては捉えやすいものですから、この2つを主に選ばせていただいております。なかなか難しいところもありますけれども、大変素晴らしい成果を上げていることも事実だというふうに思っております。数だけではなかなか判断できない部分もあります。

（宮澤委員）

まだ、お気付きになっていただいているかなと思っております。この条例を作った時の前文の頭を読んでいただきたいんです。「山高く、水清く、・・・」、要するに、この条例は、業務をやっているというような書き出しで書いてはいないんです。もう一回申し上げますけれども、農村という空間をいかに充実させるかということで、書いてあるんです。私が前文を書いたんですから。

ですから、農村における、例えば生活できる場合は、そこに子供の笑顔、食育、それから食農教育、農業を通じての癒しとか福祉、そういう様々な空間、そのために小川、ふるさとの原風景、先ほど、織田さんがおっしゃられたように、東京の消費者が来た時に、そこでもって安らぎながらそのものを食べていけるような、要するに信州の持つ空間というもので勝負していただきたいと、その空間構成をつくってもらいたいと言っているんです。

そのために、そこに住んでいる人たちがどうやって生活していく、何でもって賑わいをしていく、いかにバランスのとれた長野県の農業をつくっていくか、こういうような空間構想からこの条例はできているんです。

だから、農地整備も必要だし、農村整備も必要だし、それから畜産業もそれから食育も全部必要だということになっているんです。遊休荒廃地で獣が出て来るところはみんなでなくしていきましょう、農村の持つ、それぞれの絆をしっかりとつなげていきましょう、こういう形

できているそういう条例なんですよ。

この数値を見てもみますとですね、要するに個々の人達はみんな一生懸命にやっているから、数値目標はしっかり収まっているんですよ。ところが、結果が上がっていない。ということはですね、スタートの段階でボタンの掛け違いがあると思うんです。

なんでこの条例が部会をつくったかというところ、地域でもって、この長野県は10広域ごとに違うから、そこの主体である担い手が違う、農村の集落が違う、こういうことから中山間地を中心にする所、それから畜産を中心にする所、様々なところででき上がっているの、農業の振興は10広域に分けたんです。

要するに、これは2年目で初めてできた、第1回目の報告書なんです。一番最初にこれと同じことをやっているのは秋田県です。そういうようなことからしますと、残念であります、まだ個々の木を見ていて、森という空間、村という空間、それを元気にしてそれをそこに住む人の賑わい、振興計画になっていっしょじゃない、こういう想いを強く感じる訳ですよ。多分、私と一緒にこの条例を作りました木下前委員もお感じになられていることだと思っているんです。

ここで農業は良いといったって、みんな離れ、農業の収入は落ち、先ほど、堀委員さんおっしゃられたように流通も大変厳しい状況にある、企業はどんどん参入してくる、こんなようなことで、もう少し考え方を考えていかなければいけないんじゃないかと思うわけです。そのところだけ、是非とも考えていただきたいと思うわけです。

それでですね、特に技術課長さんをお願いしたいことがあるんですが、トルコギキョウにしても、何月から何月はこの産地が出てくるかということが判っているかということなんです。このシーズンが終わった後のトルコギキョウは、次にどこを狙うという発想がないんですよ。

ところが、第4位の福岡県なんかに行きますと、長野県がピークを過ぎた後、福岡県がどの時期からこのトルコギキョウを出しているかという市場をみんなで見つめて、その生産現場が考えているんです。

そういうような体制づくりも含めて、農村に知恵とやる気と元気をつくるためにはどうするかということを考えていかないと、なかなか難しいんじゃないでしょうか。

先日、青森県の田子町へ行きました。赤べこ、日本一のニンニクの産地でございます。そこはですね、出稼ぎしていた人たちが、出稼ぎしないで暮らしたいということで、長野県の農業に学んだんです。長野県の農協へ行ったら、普及センター、村、それから農家、それがみんな集まって、毎日のようにこれどうやって作ったらいいかねと教育の場を持っているということなんです。だから、それを学んだ田子町はニンニクだけじゃなく、トマトを作ったって日本一の価格で売っています。もう1回農村を作るには、どういうふうな形で農村をつくり、生産現場をつくっていくのかということをお考えにならないと、お隣の川上村でも原村でも、モデルはいっぱいあるわけですから、そこらへんを上手く農村を元気にしていくっていうこと、もう少し空間を考えていただいて、信州という空間でもって売っていただきたいと思います。その切り札が「山高くして、水清し、ここだ」と思うんです。

こちら辺のところを是非ともお考えいただきたい、というのは私はたぶん来年はこの席に座っておりませんので、この条例を書いた張本人として、私が今日申し上げたようなこの一言だけ、どうかお願い申し上げたいと思います。

(矢澤会長)

どうもありがとうございました。「山高く、水清く、凜とした農村で人々が幸せに暮らしてい

る」とこういう施策を総合的に実施してまいりたいというお話でございますが、最後にご発言いただいている方からお願いします。

(清水委員)

この条例が凄い理念によって成り立っているということは、今、宮澤委員さんの熱弁でよくわかりました。

私はもっと率直に言ってですね、なぜこの日本国民の食料を供給する大切な農業が嫌われて、どんどん衰退しているか。その衰退を少しでも防ぐのが、この条例の目的であろうというふうに思うわけですね。苦勞に見合った所得がないということ、端的に言って所得が低いのでどんどん農業をやめて、若い人が他産業に行ってしまうというのは、他産業の方が有利、働きに見合った収入が得られるということだと思っただけですね。

ですから、それを防ぐためにこの条例によって、消費者と手を組んでやっていこうと、そういう目的があると思っただけですね。私はこの審議会、初めて出させていただいたものですから、指標の達成にばかり目がいつていることに、なんかちょっと違うかなというふうに感じたわけでありました。

いずれにしても、細かい技術論はいっぱいありますけれども、そういう技術論の総合として、とにかく、農家の所得を上げるような、そういうような方向にいていただきたい。

それは即ち、農村を再生させるであろうし、良い食を供給するであろうとそんなことを一言申し上げたかったわけでありました。よろしくをお願いします。

(矢澤会長)

ありがとうございました。発言されていない方はどうぞお願いします。

(伊藤兼彦委員)

私は南木曾町から来たんですけども、非常に長野の県庁までは遠くて、3時間以上かかるところに住んでおまして、非常に山ばかりの地域でして、野生鳥獣が頻繁に出て、今日、野生鳥獣に負けない農村づくりという項目を見まして、農地と山との中間に緩衝帯の整備として、今年20市町村で125haを整備したということが書いてありました。非常に良いことだと感じました。

私の田畑の周辺もいわゆる、昔は草刈場という、田んぼの周辺に草刈場という土地があって、昔は肥料がなかったものですから、草とかを田んぼの方へ肥料として入れた場所がそういう土地なんですけれども、その場所にも最近植林をしまして、山と田畑のところが茂ってまいりまして、そういうところから動物が出てきて田畑を荒らしますので、そういうところの整備を県としても、農家の土地を守る意味でもうちょっとお金を出して整備を是非お願いしたいと思っただけでありました。

なかなか皆さん方の意見は専門的なことばかりで、私には判らないことばかりなんですけれども、今日は知事さんにちょっと「どぶろく」をお届けに上がりました。117ページを見ていただきたいんですけども、ここに木曾の「どぶろくで都市交流」という謳い文句が載っておりまして、木曾広域のどぶろくによる地域振興ということで、木曾郡じゅうの農家民宿9名でどぶろく作りを取り組んでおります。そこに一軒載っている「民宿つたむらや」というのが私のところなんです。南木曾町で1軒なんですけれども、全国で認定されたどぶろく特区というのが91件ありまして、そのうちの長野県は10地区が認可されております。それで全国どぶろ

く大会というのが、最初は岩手の遠野市、雫石町とか、今年の2月は山形県の飯豊町というところで第4回を開催したんです。そこで、私もどぶろくを出展しまして、運良く入選しまして、認めていただいたんですけども、第5回を茨城県の古河市で開催する予定であります。そこで、第6回目をこの長野県の木曾の方へ是非誘致したいなと思って、県として応援をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(矢澤会長)

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(平林委員)

私は、先ほど宮澤委員さんがおっしゃいました、市町村が農業法人的な考え方に基づいた施策ということは大賛成であります。個々には一生懸命活動しているようでも、繋がりが無いと大きな力になっていかないと常に感じております。

その中でひとつ、担い手のことに関する事なんですけれども、担い手の後継者が入ってきたとしても、今の農業の現状を省みて、後継者に払う給料が払えない現状です。親達の少ない年金の中から給料を出しているとか、それから、住宅事情もなかなか思うようにいかないと、そういうようなことから、そういう方面への支援も是非考えていただきたいと思っております。

それともう一つ、先ほどの市場委員さんが言いました、学校給食のことにに関してなんですけれども、学校給食は食育とか、地産地消とかいろんなことに関わって大きな問題だと思っております。

その中でやっぱり、地元の人達がすごい苦勞をしているんですね。今日は2kg人参を届けたとか、届ける物が何もない日もあるとか、そういった中で組織的なものをつくってやっていると大きな力になって、食育や地産地消、食に関して大きな発展につながっていくんじゃないかと思っておりますので、是非その辺のところをお願いしたいと思っております。

(矢澤会長)

それではよろしいですかね。

(原委員)

伝統野菜というのが掘り起こされて、どんどん認定数が上がってきているんですけども、地産地消の推進だけなんではしょうか。価値は上がると思うんですけども、県外に対してのPRとかは県として、どんなことをやってらっしゃるのか。少しお聞きしたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

(事務局：中村園芸畜産課長)

おかげさまで、いくつか伝承地認定もさせていただきましたし、一生懸命、生産の拡大に取り組んでいただけるようになってまいりました。この関係につきましてはマーケティング室の方で、東京、大阪、名古屋、こういったところへ出掛けて、様々なPRをいたしておりますほか、産地の皆さんがご自身のものをお持ちいただいて、直にその歴史、作っておいでになる方の想い、これからの望みというようなものも直接、消費者の皆さんにお話いただいて、そのものの存在、その価値観というものを、消費者の皆さんに直接PRさせていただくような活用の場づくりもさせていただいているところです。

加えて、根菜類ですとか、葉野菜とかも結構あるわけございまして、漬物だけではなくてですね、いろんな加工の取組みもかなり出てまいっております。大きなフランチャイズチェーンなどからも、この伝統野菜を原料にした製品を作るというオーダーも何件か出てまいっております。実際に期間限定ものではございますが、そうした販売のルートにも乗っているということで、おかげさまで少しずつではございますけれども、利用の拡大、そして所得の拡大の一助にもなっているのではないかと認識しております。

(原委員)

ですから、それを出した地元とすれば、食べ方とか使い方について、ずいぶん研究したりしているんですけども、それを消費者のところへ届けてもらいたいというのが、生産している者の想いなので、そんなところも汲んでいただいて、また今後広まるようお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

(矢澤会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見につきましては以上とさせていただきます、大変多くのご意見をいただいておりますので、内容につきましては、先ほどのむすびの施策の展開方向ということで、評価の関係につきましても修正が必要なところにつきましては、事務局の方で多少変えていただきまして、最後の確認の関係であります、修正後のものにつきましては、私の方で確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

(矢澤会長)

ありがとうございます。それではそういうことにさせていただきます、あと今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：三村農業政策課長)

それでは、先ほどの 134 から 137 ページにつきましては、会長にご一任いただきましたので、事務局の方でしっかり今までのご意見を踏まえまして、精査させていただきたいと思います。

また、それを 11 月 27 日に開会の県議会に、このレポートを条例に基づきまして報告しまして、併せて県民に公表させていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

(矢澤会長)

関連して昨年の審議会の中で、統計数字が国から出てからということで、今の時期にしたということですけども、今の状況では、国から統計数字が出そうもないということですから、県の推計ということであれば、もっと早く出してその時期に開催した方が良いということですが、その点はいかがでしょうか。

(事務局：三村農業政策課長)

数字にこだわるなというご意見もあったり、それから国の今の状況も見まして、できましたらちょっと早めまして、来年は 9 月の議会に報告するということを目指したいと思います。その際は、できるだけ国の数字ばかりではなく、県内の状況を踏まえて、推計もそこでしっかり

としたうえで、お盆明けから9月の始め頃までの間でこの委員会を前倒しさせていただき、前年度の総括をして先に進みたいということでもあります。

ですから、来年は3ヶ月位早めにまたご通知を申し上げて、開催させていただければと思います。よろしく願いいたします。

(矢澤会長)

それではそういうことでよろしいですかね。

ありがとうございました。予定していた審議は以上で終了いたしましたので、任を降りさせていただきますたいと思います。大変ありがとうございました。

(事務局：山本農業政策課企画幹)

矢澤会長どうもありがとうございました。審議会資料の14ページに農林水産予算概算要求の概要というのが付いておりますので、またご覧になっていただきましてご質問等ございましたら、こちらのほうにお寄せいただければと思います。

最後に萩原部長からごあいさつを申し上げます。

(萩原農政部長)

今日は委員の皆様方、大変お忙しい中ご出席賜りまして、ありがとうございました。今後の日程等につきましても、ご説明をさせていただいたわけでございますけれども、今日いただきましたご意見を反映をさせていただきまして、来年度の予算要求の中にも、当然我々としても織り込みながら、是非これからの長野県農業が発展するように、頑張ったいと思います。

なお、指標についてのお話もあった訳でございますが、数字で出す指標というのはなかなか表しにくいものが多いものですから、それをなんとか数値で出せるものは出して、それを達成することでトータル的に長野県農業を推進したいと、いわゆる目標にしたいとこういうふうに考えておりますので、数字の部分にはこだわるなというお話がございましたが、目標があって前に進むべき部分もございますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

決して、我々は一つひとつの数値で物を言っているわけではありませんので、施策とすれば総合的に展開をさせていただきたいと思っております。これからもひとつ皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願いします。

今日は大変ありがとうございました。